

知っていますか？ 国民健康保険の正しい使い方

☎国保年金課給付係 (☎5722-9811、☎5722-9339)

次の場合、国民健康保険での診療は受けられません。受診した場合、医療費(保険者負担分)を返還していただきます。

- ①アルバイトを含む仕事や通勤中のけが、病気
→労災保険の適用となります
- ②けんか、泥酔、飲酒・無免許運転など法令に反する行為、自傷行為など故意によるけがや病気
- ③正常妊娠・分娩、健康診断、予防接種、人間ドック、美容整形、歯列矯正など、病気やけがの治療を目的としない医療行為

交通事故などによるけがの受診は 届け出が必要です



自転車を含む交通事故などで、第三者(加害者)から被ったけがの治療を国民健康保険で受ける場合、国保年金課給付係に連絡の上、届け出が必要です。この場合の医療費(保険者負担分)は加害者負担となるため、国民健康保険(区)が後日、加害者に請求します。

※保険が使えない診療(上記参照)は、届け出をしても国民健康保険は使えません

11月16日～12月15日は 東京都エイズ予防月間

11月25日～12月1日は 性の健康週間

12月1日は 世界エイズデー

世界エイズデーのテーマ
このまちで暮らしている。
私もあなたも。12月1日
は世界エイズデー

☎感染症対策課
(☎5722-9896、
☎5722-9890)

HIV・エイズは早期発見・治療により、感染していない人と同じような生活を送ることができ、他の人への感染力を大きく低下させることが確認されています。

また近年、20～30代の女性の梅毒が急増しています。感染に気付かないまま妊娠すると、胎児への感染の影響が心配されます。

HIVや性感染症を正しく理解し、早期発見・治療のためにも、この機会に検診を受けましょう。



エイズ患者への理解と支援の象徴「レッドリボン」

HIV・性感染症(クラミジア・梅毒) 臨時検査(匿名・無料)

時12月5日(月)9:00～11:00

場総合庁舎本館3階保健予防課

申電話で、感染症対策課(☎5722-9896、
☎5722-9890)へ

※11月の通常検査は感染症拡大防止のため中止しています。12月以降については区HP(コード①)をご覧ください



エイズ予防 パネル展示

パンフレットや啓発グッズの配布も行います。

時11月29日(火)～
12月2日(金)
8:30～17:00

場総合庁舎本館1階
西口ロビー

語ろう人権 家庭で地域で



生命(いのち)の安全教育 ～子どもたちを性暴力から守る～



☎人権政策課(☎5722-9214、☎5722-9469)

深刻な子どもの性暴力被害

子どもへの性暴力に関する報道が連日のようにあります。加害者は見知らぬ不審者だけでなく、SNS(会員制交流サイト)で知り合った人、家族、教職員、子ども同士の場合もあり、社会問題となっています。

性暴力は、必ずしも直接体に接触する行為とは限らず、のぞきや性的被写体としての写真や動画の撮影、性器を見せるなどの非接触型の行為もあります。みんなの前で下着をおろす性的いじめも性暴力です。また、性的な暴力は、性別にかかわらず起こります。

子どもによっては、性暴力を受けていることを認識できていない場合や羞恥心から被害を訴えづらいという場合もあるため、身近な大人であっても性暴力を早期発見・解決することは容易ではありません。性暴力が水面下で深刻化し、子どもたちの心に大きな傷を残す場合もあります。

生命(いのち)の安全教育とは

国は子どもたちを性暴力の被害者にも、加害者にも、傍観者にも

しないための「生命(いのち)の安全教育」を2年度に打ち出し、3年度から教育現場において段階的に実践を進めるよう求めています。

目黒区教育委員会は、文部科学省の資料を参考にして、区立小・中学校・幼稚園・こども園の子どもたちの実態に合った生命の安全教育について、人権教育推進校を中心に資料の作成を進めています。

例えば、水着で隠れる部分をプライベートゾーンと呼び、他人に見せたり触らせたりしないこと、また他人のプライベートゾーンを見たり触ったりしてはいけないこと、困ったときのSOSの出し方などを、具体的に学習することとしています。

子どもだけでなく大人も学ぶ

性暴力は、目撃者が少ないこともあり、被害に遭った子どものプライバシーや心情に、より一層配慮して対応することが大人に求められています。子どもたちが安心して過ごすことができる地域づくりのために、どうすれば社会から性暴力をなくし、一人一人の生命の尊厳を守ることができるのか、一緒に考えていきましょう。

男女平等フォーラム・ 人権週間記念トークセッション

☎人権政策課男女平等センター係
(☎5721-8570、☎5721-8574)

家庭、学校、職場で気になるジェンダー平等、多様性をテーマに開催します。リサイクル資料配布コーナーもあります。

時12月11日(日)
場中目黒住区センター
(中目黒2-10-13
中目黒スクエア内)

①絵本の読み聞かせと絵本の紹介

さまざまな絵本を通じて、多様性について考えてみませんか。

時10:00～12:00 定50人(先着)

②YouTube上映とミニトーク

心理カウンセラー東京メンタルヘルス共生ネット所属の熟田桐子氏(右写真)を迎え、「LGBTってなんだろう?ありのまま輝くとは」をテーマにした動画を鑑賞後、感想や日頃から感じていることなどを気軽にお話しませんか。

時14:00～16:00

定50人(先着)

上映動画は、12月から公開します(コード②)



③オンブズ特別相談会

職場や学校などでのセクシュアル・ハラスメントや性的指向・性自認に基づく差別的な取り扱い等の相談を受け付けます。

時13:30～15:30(1人30分程度)

申①②は区HP(コード③)、電話、FAX(希望内容①または②、住所、氏名〈ふりがな〉、電話・FAX、年代を記入)、③は電話で、11月15～27日に、男女平等・共同参画センター(☎5721-8570、☎5721-8574)へ。手話通訳・保育(1歳以上の未就学児=若干名)希望者は電話・FAXで予約

